高介第１３４７－５号

令和４年８月２６日

府内関係団体　様

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府福祉行政の推進にご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、新規陽性者数が概ね横ばいで推移し、大規模な感染が継続しています。病床使用率も60％を超える状況が続き、とりわけ軽症中等症病床は使用率が70％を超え、ひっ迫した状況にあります。

このような状況を踏まえ、８月25日に、第80回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、８月28日から９月27日までの間の府民等への要請を決定いたしましたので、引き続き、感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

■高齢者施設への要請

○　面会は原則自粛すること（面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること）

○　入居系・居住系施設への従事者等への頻回検査（３日に１回）を実施すること

○　ワクチンの早期追加接種（４回目接種）に協力すること

○　施設における基本的な感染防止対策を強化・徹底すること

○　施設で陽性者や疑似症患者が発生した場合には、施設管理者は配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し、速やかな治療に協力すること

■府民への呼びかけ

○　早期の３回目のワクチン接種を検討するよう周知徹底すること

〇　療養証明・陰性証明の提出を求めないよう周知徹底すること

○　在宅勤務（テレワーク）の活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること

○　休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること

○　高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと

○　業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料１　府民等への要請

（ご参考）

　　対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/80kaigi.html>

問い合わせ先

本通知について

高齢介護室介護支援課　近藤・松本

代表06-6941-0351（内線4471）

上記要請について

災害対策課　健康危機事象対策チーム

代表06-6941-0351（内線4947、4955）